

委員長報告【議案】

(令和7年第2回定例会)

【総務市民委員長報告（議案）】

総務市民委員会に付託されました議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第1号柏市職員勤務時間条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号柏市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号専決処分について（柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）、議案第4号柏市税条例及び柏市税条例及び柏市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号柏市都市公園条例及び柏市民プール条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号柏市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号柏市議会議員及び柏市長の選挙公費負担条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定についての8議案を一括して議題といたしました。

議案第1号及び第2号について、委員から「今回、職場環境整備を図るということで、シフト勤務やテレワークといったことも改善の一つの手法と考えるが、現状はどのようなものか」との質疑があり、当局から「例えば、1時間の早出・遅出といった運用の時差出勤を導入しており、また、テレワークについても部内の一定職員の中で交代しながら実施している。市役所という現場でできることを少しずつでも進めていく必要があると考えている」との答弁がありました。

議案第3号について、委員から「本市では、50cc以下の原動機付自転車用にレイソルのオリジナルナンバーを作成していたかと思うが、今回の改正で、他の排気量のものにも適用されるなど変更はあるのか」との質疑があり、当局から「オリジナルナンバーの取扱いについては、従前と変更はない」との答弁がありました。

議案第4号について、委員から「都市計画税の部分におい

て、今回の一部改正の内容はどのようなものか」との質疑があり、当局から「条文の段ずれのみになる」との答弁がありました。

議案第5号について、委員から「ナイトプール実施に当たり、万が一溺れてしまった方や、けがをした方への対応マニュアルなどはあるか」との質疑があり、当局から「ナイトプールに特化したマニュアルはないが、看護師を常駐させており、体調不良等の方へは看護師が対応を行う予定である」との答弁がありました。

議案第6号について、委員から「改正理由の中にある、中央体育館アリーナにおける予約形態の複雑化とはどのようなことか」との質疑があり、当局から「これまでは少人数の方々が利用する際、予約の対応については指定管理者が窓口にて、どの場所でプレーしていただくか決めていた部分があり、複雑化という表現をした」との答弁がありました。

議案第20号について、委員から「今回の条例改正に当たって、パブリックコメントは実施されなかった。選挙は民主主義の根幹に関わる部分であるため、今後はパブリックコメントの実施について検討してもらいたい」との意見がありました。

議案第21号について、委員から「投票所における人数配置について、法律で規定されているのか」との質疑があり、当局から「立会人や投票管理者など法定されている部分もあるが、それ以外の受付者・用紙交付者などは投票所における過去の状況等見ながら配置をしている」との答弁がありました。

採決の結果、議案第1号、第2号、第4号から第6号、第20号及び第21号は全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと、議案第3号については全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第18号令和7年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分についてを議題といたしました。

委員から「消防庁舎維持管理事業について、物価高騰による増額なのか、その他の理由によるものなのか」との質疑があり、当局から「増額の理由としては主に３点あり、１点目が人件費・資材費の高騰、２点目が仮設トイレの増設、３点目が２４時間出場体制を整えつつ工事を行うため当初工事期間から延長した分の人件費がかさんだこと、これらの理由で増額をしている」との答弁がありました。また、委員から「持続可能な財政運営、見通しについてはどう考えるか」との質疑があり、当局から「各種財政指標等の状況に配慮しながら、政策の実現と持続可能な行財政運営の両立を図っていききたい」との答弁がありました。

採決の結果、議案第１８号当委員会所管分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号財産の取得について（軽電気自動車）を議題といたしました。

委員から「公用車の廃車基準についてはどうなっているのか」との質疑があり、当局から「普通自動車については初年度登録より１８年が経過したもの、軽自動車については初年度登録より１５年が経過したものを年数的に基準として設けている。後は経過年数にかかわらず、修理費・維持費が車両保険上限額を超えるもの等の規定を設けている」との答弁がありました。

採決の結果、議案第１６号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

【健康福祉委員長報告（議案）】

健康福祉委員会に付託されました議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第18号令和7年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第19号令和7年度柏市病院事業会計補正予算についての2議案を一括して議題といたしました。

議案第18号について、委員から「定額減税調整給付金の不足額給付について、対象者にはどのように周知するのか」との質疑があり、当局から「ホームページや広報かしわへの掲載、チラシの配布等を行う。また、制度が難しいためコールセンターを設置し、その周知を行っていきたいと考えている」との答弁がありました。また、委員から「新型コロナウイルス感染症予防接種事業について、昨年度各医療機関でどのワクチンを接種したのかという情報はあるのか」との質疑があり、当局から「医療機関ごとは把握していないが、市内の状況としてはファイザーが全体の84.5%、モデルナが1.1%、第一三共が6.9%、武田薬品工業が7.4%、Meiji Seikaファルマが0.1%となっている」との答弁がありました。

議案第19号について、委員から「整備の終了時期に変更はないとあったが、県や国に対する財源要望や基本設計見直しの結果は関係なく工事は進めていくということか」との質疑があり、当局から「現時点ではどこまで要望が通るか、どの程度費用が抑制できるかは不明であり、また、財源がなくても工事が行えるかどうかは他の事業とのバランスもある。担当課としてはとにかく費用を抑制し、財源補助の改善がなかったとしても工事ができるよう努力していきたい」との答弁がありました。また、委員から「できる限りローコストでコンパクトに設計することについて、徹底具合はどうだったのか」との質疑があり、当局から「基本計画の時点では他の病院の事例を参考に策定したが、基本計画で決めた機能や役

割を基本設計の中で取り組んだところ、若干スペースに余裕が生じてしまったと感じている。次の基本設計の見直しの段階では、詳細に漏れなく確認していきたい」との答弁がありました。また、委員から「建築費とは別に、備品や医療機器の購入等も含めると追加で幾らかかるのか」との質疑があり、当局から「基本設計では、設計・監理業務費が約 7 億円、はみんぐ B 棟の事前移設工事費が約 10 億円、医療機器等の整備費が約 41 億円と見込んでいる。この合計額の約 58 億円を現在の工事費 293 億円に足すと、総事業費は現時点では約 351 億円になると見込まれる」との答弁がありました。また、委員から「様々な可能性を考えて、費用を抑えるミニマムのパターンや、ある程度の機能性を持たせるマックスのパターン等、複数の設計を考えることはできなかったのか」との質疑があり、当局から「設計段階でいくつかの案をつくることができればよいが、そうすると複数の作業が発生して設計のコストも上がってしまうため、昨年 7 月に示したプラン一本でつくったところである」との答弁がありました。

採決の結果、議案第 19 号は全会一致で、議案第 18 号当委員会所管分は賛成多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

【教育子供委員長報告（議案）】

教育子供委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第18号令和7年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分についてを議題といたしました。

委員から「アフタースクール事業に係る20校の実施校について、委託は複数者なのか。また、複数者の場合は何者を想定しているのか」との質疑があり、当局から「まだ正式な決定をしていないが、事務手続上、20校全てを1者ずつというわけにはいかないと考えるため、2者から3者程度と想定している」との答弁がありました。また、委員から「学校給食センター整備事業の購入予定地周辺には、他にも土地があるが、購入予定地の大きさの算出根拠は」との質疑があり、当局から「購入予定地周辺の土地については売りに出ていない。そのため、売りに出ている最大限の面積を購入するものと考えている」との答弁がありました。また、委員から「調整区域であるが金額が高い。金額を精査し、国ともっとしっかり交渉してほしい」と意見がありました。

採決の結果、議案第18号当委員会所管分は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号柏市立保育園条例及び柏市子ども・子育て支援複合施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号柏市アフタースクール条例の制定について、議案第9号柏市乳児等通園支援事業設備運営基準条例の制定についての3議案を一括して議題といたしました。

議案第7号について、委員から「こども誰でも通園制度について、酒井根保育園、松葉保育園及びT e T o T e が対象であるが、対象保育園の選定理由は何か」との質疑があり、当局から「南部の酒井根保育園、北部の松葉保育園、駅から近いT e T o T e と地域のバランス等を考え設定した」との

答弁がありました。

議案第 8 号について、委員から「新しい事業を立ち上げるに当たり、アフタースクール課は今後どのような役割を担っていくのか」との質疑があり、当局から「現場の管理運営に関しては、民間委託の事業者をお願いするところがあるが、一番重要である児童の受入れ判断や施設の管理、また、しっかりと事業者が運営できてるかというところの総合的な部分は引き続き担当課で責任を持って行っていきたいと考えている」との答弁がありました。また、委員から「少子化であるため、学童保育や子供の居場所というのは行政が責任を持ってやらなくてはいけない」との意見がありました。

議案第 9 号について、委員から「乳児室の面積基準について、国の基準の 1.65 平方メートルを 3.3 平方メートルに上乘せしているが、その理由は」との質疑があり、当局から「保育所等に係る既存の柏市基準条例に合わせ、上乘せ基準を設けたものである」との答弁がありました。

採決の結果、議案第 7 号及び議案第 9 号は全会一致で、議案第 8 号は賛成多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 11 号工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その 1））、議案第 12 号工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その 2））、議案第 13 号工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その 3））、議案第 14 号工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その 4））、議案第 15 号工事の請負契約の締結について（柏市立小学校屋内運動場空調設備設置工事（その 5））の 5 議案を一括して議題といたしました。

議案第 11 号から第 15 号について、委員から「工事に関し、ガスヒートポンプ方式でないところが何校かあると思うが、どの学校で、その理由は何か」との質疑があり、当局か

ら「都市ガスが入っていない手賀西小学校及び手賀東小学校とガス工事の引込み工事費が高くなる田中北小学校，また，今後，義務教育学校の予定がある柏第一小学校と旭東小学校については，その後の転用化も考え，電気ヒートポンプ方式を使っている」との答弁がありました。

採決の結果，議案第１１号から第１５号は全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

【建設経済環境委員長報告（議案）】

建設経済環境委員会に付託されました議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第18号令和7年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第22号令和7年度柏市一般会計補正予算の2議案を一括して議題といたしました。

議案第18号について、委員から「自動運転バスの実証実験について、有用性や効果についてどのように考えているか」との質疑があり、当局から「昨年度に続き今年度も自動運転の実証実験を実施し、地域住民へのアンケートなどを通じて、自動運転や道路改変に対する社会受容性を調査する予定である」との答弁がありました。また、委員から「柏の葉において、レベル4を目指す運行実験を行うことについて、自治体としてどのような意義があると考えているか」との質疑があり、当局から「現在、自動運転の実証運行は国内各地で行われているが、柏の葉のように他の車両や自転車、歩行者が混在する環境での実証は珍しいため、こうした環境でレベル4自動運転が実現すれば、全国への展開可能性が高まると考えている」との答弁がありました。

議案第22号について、委員から「本会議においても8,400万円分のお米券の送付に対し7,800万円ものコストがかかるのは高すぎるのではないか」という意見があった。書留ではなく通知文を送り、市役所や近隣センターで受け取る方式にするなど、コスト削減の検討はできないか」との質疑があり、当局から「他市において書留ではなく宅配を利用したり、封入封緘と合わせて一括発注することで低コストに抑える事例もあるため、そうした方法を参考にし、費用抑制に努めたい」との答弁がありました。また、委員から「物価高騰への対応としては、お米券だけでなく、省エネ家電への買い替え、中小企業や医療・保育施設への支援などのメニューがある中で、他のメニューを選ばなかった理由は何か」と

の質疑があり，当局から「国が予備費を活用して応急的に物価高騰対策を進めている中で，柏市にも１億１，４００万円が追加配分された。市としては迅速に対応する必要があると判断し，支援策としてお米券の配付を選択した」との答弁がありました。また，委員から「事務費として計上されている５，７００万円のうち，コールセンターを設置した場合の費用はいくらになるのか」との質疑があり，当局から「現時点では経費として約８１０万円を見込んでいる」との答弁がありました。また，委員から「対象が住民税非課税世帯となっているが，それ以外の対象については検討したのか」との質疑があり，当局から「交付金の額が１億１，４００万円ということで，仮に市民全員を対象とすると１人当たり２６０円，１世帯当たり５４０円程度にしかない。そのため，当初予算で支援対象となっていない層への支援として，非課税世帯にお米券を配付する事業を選定した」との答弁がありました。また，委員から「このような国からの交付金に基づく事業は，自治体として必ず実施しなければならないものなのか。実施しない場合にペナルティーが科せられることはあるのか」との質疑があり，当局から「この交付金は国から各自治体に配分されるものであり，必ず使わなければならないわけではなく，使わないことによるペナルティーもないが，全く使わないという選択をする自治体はないと認識している」との答弁がありました。

採決の結果，議案第１８号当委員会所管分は全会一致で，議案第２２号については賛成多数でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に，議案第１７号示談の締結及び損害賠償の額の決定についてを議題といたしました。

委員から「今回の交通事故は予算執行の問題にとどまらず，市役所全体で交通事故防止に取り組む契機とすべきである。近年公用車の事故件数が増加しており，じんかい車よりも公用車の事故割合が高い。この点について執行部の見解を伺い

たい」との質疑があり，当局から「公用車の事故は市民の信頼を損なう重大な問題であり，深くお詫び申し上げる。事故の原因は注意不足や経験不足もあり，特に若手職員には運転経験が少ない傾向がある。今後は，センサーやバックモニターなどのハード面の整備と，運転講習の実施などソフト面の取組を両輪で進め，職員の意識向上とともに事故削減に取り組んでいく」との答弁がありました。また，委員から「再発防止策として交通安全教育が実施されているが，それによって本市の収集員の運転や安全に対する意識に変化は見られているのか」との質疑があり，当局から「本件は令和５年度に発生した事故だが，令和６年度は本市の過失割合が高い事故は発生していない。事故後に実施した警察や民間講師による講習の効果が表れつつあると考えている。また，運転手の高齢化が進んでいることから，シニア向けの講習を今年度中にも開催したいと考えている」との答弁がありました。また，委員から「今回の事故について，状況を聞けば聞くほど，一歩間違えれば人命に関わる重大事故になり得たと感じており，単なる賛否だけで判断すべきではないと考える。見通しの悪いカーブで前方に車が止まっている状況で，安全確認せずに進むという運転は基本ができていないのではないのか。こうした運転をしてしまう心理はどこにあるのか，運転者の意識について説明を求めたい」との質疑があり，当局から「運転手は，無意識に曲がってしまったと述べており，日々のルーチンワークの中で慣れが油断につながってしまった可能性がある。これを受けて現在は定期的に運行ルートを見直すなどの工夫を進めており，今後も事故防止のための取組を継続していきたい」との答弁がありました。また，委員から「事故後も当該運転手は引き続き運転業務を行っているのか」との質疑があり，当局から「南北クリーンセンターでは事故発生時に緊急の安全衛生委員会を開催し，対応を協議している。今回の事故では，当該運転手を３日間じんかい車には乗車させず，その後３日間は助手席で作業に復帰し，計６営業日経過後に状況を確認した上で運転業務に復帰させるという対応を

取った」との答弁がありました。

採決の結果，議案第１７号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に，議案第１０号柏市地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員から「計画区域内に設置が想定されている企業の生物系実験施設について，バイオセーフティーレベル１から４のどの区分に該当する施設になるのか，情報は入っているか」との質疑があり，当局から「柏の葉のリンクラボや製薬会社，がんセンターを含む施設は，バイオセーフティーレベル２に該当すると聞いている」との答弁がありました。また，委員から「将来的に地権者が変わることを懸念するのであれば，地区計画で最低敷地面積を定めないことは有効性に疑問があるが，その点は問題ないのか」との質疑があり，当局から「がんセンターは建て替え計画があり，今後も引き続き利用される見込みである。リンクラボについても，一定期間は安定的に運用されると考えている」との答弁がありました。

採決の結果，議案第１０号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。